

中郷中学校・清川中学校

統合準備会だより

【第4号】

平成30年4月6日発行

編集：統合準備会事務局

木更津市教育委員会

教育部学校再編課

木更津市朝日3-10-19

木更津市役所朝日庁舎内

TEL：0438-23-7112

FAX：0438-25-3991

mail：saihen@city.kisarazu.lg.jp



平成30年3月19日(月)中郷公民館で、第4回中郷中学校・清川中学校統合準備会を開催しました。当日は統合準備会の進捗状況や平成30年度末の統合に向けた今後のスケジュールについて確認しました。また、中郷区長会から要望書の提出がありましたので、この経緯経過について事務局から説明がありました。

学校跡地の利活用については、更に検討を進めるための組織を市内部に設置することについて報告がありました。主な内容は以下のとおりです。



統合準備会の進捗状況について

平成29年度は、7月に第1回統合準備会を開催し、全4回開催しました。

◇第1回：平成29年7月11日(火)

統合準備会組織及び運営について説明。統合準備会の進め方について協議

◇第2回：平成29年10月12日(木)

学校運営部会、PTA部会、施設整備部会からの意見報告

跡地利用に関して、サウンディング型市場調査の実施について説明・意見聴取

◇第3回：平成29年12月14日(木)

第2回統合準備会で各部会から報告された意見に対する市(教育委員会)からの回答

跡地利用に関して、サウンディング型市場調査の結果について説明及び意見聴取

今後のスケジュール

統合準備会の開催予定

第5回：平成30年5月、第6回：7月、第8回：12月、第9回(最終回)：平成31年3月

次回の統合準備会開催については、日程が決定次第、木更津市公式ホームページでお知らせいたします。

今後決定していく主な項目

- ・閉校に伴う学校備品の整理（平成30年度夏休み期間までに教育委員会と学校で実施）
- ・閉校式典関係（実行委員会と協議）
- ・跡地の利活用



中郷区長会から提出された要望書の経緯経過について

中郷区長会から「中郷中学校閉校記念事業及び統合に伴う事業費の支援要望について」要望書の提出がありました。

要望の回答としては、第3回統合準備会で回答したとおりです。なお、市では記念誌発行を初めとした小中学校の閉校記念事業に対して、上限を100万円として補助金の交付による支援が出来るよう平成30年度予算措置を行った旨、報告がありました。

跡地の利活用について

統合準備会だより第3号でお知らせしたサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、跡地活用に関して、都市計画法による市街化調整区域における開発行為の制限について事務局から説明がありました。今後は、更に市内部で跡地の検討をするため、組織を作り検討を進める旨報告があり、これを了承しました。

なお、2月22日(木)及び3月6日(火)に施設整備部会が開催され、部会員へ事前に説明がありました。



～市街化調整区域における活用について～

市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であるため、建物の用途変更や建替えなどを含めた開発は、都市計画法によって規制され、原則開発が出来ない区域となります。

ただし、下記のような場合には開発が認められます。

- ・農業、林業、漁業の用に供する施設
- ・公益上必要な建築物
- ・地区計画に定められた内容に適合する建築物



～これまでに委員から出された意見等～

- ・農業等に関わる施設（農業公園、直売、レストラン等）
- ・中郷地区まちづくりの将来ビジョンを見据えた活用
- ・中郷公民館を移転し、体育館・グラウンドとともに管理
- ・市が運営するスポーツ施設
- ・地域の活性化につながる施設
- ・地域活動等で使用する機材の保管倉庫

～跡地利活用の考え方～

- ・サウンディング型市場調査の結果といただいたご意見を参考に、市街化調整区域での規制がある中で、市で跡地活用について検討させていただきます。
- ・現在関わっている市の総務部と教育委員会だけでなく、他の部等を含めて市内部で検討する場を組織して検討を進め、平成30年度の早い時期に活用の方向性を整理します。整理した結果を統合準備会に報告後、活用にかかる民間事業者公募を実施し、年度内に事業者を決定します。

一般の方も会議の傍聴ができます。

傍聴希望者は会場内で発言しないことなど、遵守事項があります。
傍聴を希望される方は、学校再編課（Tel：23-7112）までご連絡ください。

